

中学生にヘルパー講座 その意義と目的

茨城県美野里町社会福祉協議会 事務局次長 石川 美恵子

■はじめに

旧文部省が、相次ぐ子供達のいじめや自殺等を憂慮し、「生きる力の育成」等という、本来なら教室で教えるまでもないことを大上段に振りかざして通達してきたのは何年前のことだっただろう。

想像するに、現場の先生方は文科省のその指示に伴い、総合学習時間の活用方法に試行錯誤し、どうしたら子供達に「思いやりの心」や「弱い立場の視点」を教え、生きる力を育むことができるのか、悩んでおられる方も多いのではないかと推察する。厄介なことに「心」は目に見えず、思いやりが育ったかどうかをはかる定義は存在しない。現場の先生方のご苦勞がしのばれる。

2002年9月、茨城県議会の席へ参考人として呼ばれ、茨城の福祉全般についての説明に立った、茨城県立医療大学付属病院長の大田仁史教授は、講演の最中、ある若い県会議員からの質問を受けた。「先生、中学生がボランティアをすることの意味の大きさは？ また、中学生に3級のヘルパーの資格を取らせることの可能性は？」との内容であった。

大田教授は、「中学生がボランティアをすることの意味は大変大きいと思うが、3級ヘルパー資格取得が可能かどうかはわからない」と返答したところ、さすが県議会の委員会の席上である。即座に調べがつき、3級ヘルパーの資格には年齢制限がないことがわかり、「可能である」とのメモが回ってきたとのことであった。

その経緯を、翌日大田先生から伺った時、私はまさに「コロンブスの卵」的な素晴らしい発想だと驚いた。と同時に、実現するには障害が多いであろうことも予想した。しかし、その県会議員の質問からわずか3ヶ月後、美野里町立美野里中学校において全国初の中学生3級ホームヘルパー養成の開講式を迎えることができたのである。

なぜ、講座はスタートできたのか。その経緯、内容、子供達の反応、その効果、講座修了後の生徒の活動状況と今後の課題等について、以下に述べる。

■講座開設に向けて

県議会委員会の席で県が「年齢制限はないので可能である」と返答したのが2002年9月であった。そ

れから約2週間後、美野里中学校の総合学習の時間に呼ばれ、町の福祉全般の話をした後、子供達を前に思わず「皆さんでも3級ヘルパーの資格が取れることがつい最近わかったけれど、取ってみたいか」と言ってしまったのである。魔がさしたのか、天の声だったのか、未だにわからない。

はたして生徒達の反応は



というと、何と廊下を何人かの子供達が追いかけてきてくれて、「本当に私達でもヘルパーの資格が取れるのか」と、真剣な眼差しで聞いてくれたのである。

もし、あの時、生徒達が追いかけてきてくれなかったら、あんなに真剣な眼差しでなかったら、恐らくこの事業のスタートはなかったように思う。

要は、教師であれ、親であれ、関わる側の全ての者が子供達のつぶやきや心の中の思いを、どれだけ真剣に汲んであげられるかということに尽きるのかもしれない。

人が人を援助するという職業は、全て援助する側の感性に左右されるといっても過言ではない。

では、感性とはどうやって育つものだろうか。

私自身を振り返ると、こと対人援助に関しては、利用者との関わりを通してのみ教えられ、育てられ、磨かれてきたように思う。だからこそ、現場のヘルパーの生の声を伝えてこそ、生徒達の心に命の尊さが響くのではないかと考えた時、どうしても養成講座を実現させたいと願ったのである。

しかし、後でわかったことであるが、中学生にヘルパーの資格を取らせるという試みは、全国的に見ても例がなく、実現すれば全国初になるとのことであった。

県議会の委員会の席で、中学生にヘルパー養成講座を開くことを県が了解したことを受け、私たちは通常2ヶ月かかるといわれる申請書類を、わずか3日間で整え提出した。県の担当者はほどなく許可されるだろうと言っていた。にも関わらず、申請書類提出の1週間後の夜、「一応、国に伺いをたててみたところ、いかがなものか、と言われたので、県としても許可はできない」という内容の電話がかかってきたのである。

国が「いかがなものか」とした理由はふたつ、

① 前例がない

② そもそもヘルパーという資格は就労を目的としたものなので、にわかにならぬ中学生にヘルパーの勉強をさせるのはいかがなものか。

というものであった。

しかし前例はつくるものであり、事業の目的は時代のニーズによって

変わるものである。世界に類をみないスピードで進む日本の少子高齢化になってきていることや、福祉のサービスは買う時代になってきていることを考えると、全ての国民が介護に賢くならなければならない、高齢者と子供達の心の垣根を取り払い、今まさに互助の精神を培わなければならない時に、生徒達が介護の基礎を学ぶことを「いかがなものか」と言ったのである。

しかし、そのような状況の中、県の山本光昭保健福祉部長や県立医療大の大田先生の強力な後押しがあって、2004年12月2日、全国初の中学生ホームヘルパー養成講座は無事スタートすることができた。

後日、わかったことであるが、この一連のやりとりは担当者レベルでなされたことで、講座の成功を受けて毎日介護賞の特別賞を受賞した我々に、厚労省老健局長からパイオニア精神の素晴らしい事業であると、お褒めの言葉を頂いたことを付け加える。

ただ、事業の価値は認めても、なかなか通常の事業以外のことにチャレンジしにくいのは、どの職場も同じかもしれない。教育現場においてもまたしかりであろう。学校というものは、やはり校長先生の決断に左右されることが多いのではないかと推察するとき、よくぞ我が美野里中は決断してくださったものだと、あらためて驚きとともに、その英断に感謝を申し上げたい。

この事業の成功は、学校長の決断からスタートしたといっても過言ではない。

私達は、もっと人に優しくならなければいけないかもしれない。それはお節介とは別のもので、その人の立場を認め、弱さを認め、心に添うという訓練



である。

愛と勇気を忘れず、パイオニア精神を発揮していただきたい、と全国の教師の皆さんにお願いしたい。

講座開設に向けて、生徒へ募集を始めたところ、たった2日で定員40名を大きく上回る58名の応募があった。

大人が自分達を対等に扱ってくれるこの事業のスタートを、子供たちは待っていてくれたのである。

中学生が3級ホームヘルパー講習を通して介護の基礎を学ぶ価値の大きさは、計りしれない。

- ・より実践的なボランティア教育であり、
- ・家族介護の担い手の育成であり、
- ・賢い消費者になることであり、
- ・介護予防の精神を学ぶことであり、
- ・地域福祉の担い手の育成であり、何よりも命の尊さを学ぶこと

である。

また、教える側にとっては、

- ・現場スタッフの質をあげることであり、
- ・講師間の連携が強まり、社会福祉協議会職員としての誇りを思い出させる場であり、
- ・介護の原点を見直す絶好の機会

である。

開講式当日、決意表明を述べてくれた中学2年生の作文を紹介したい。

「3級ホームヘルパーの資格って、中学生でも取れるんだよ。」

総合学習の時間、福祉のことにしてお話を聞いていたときでした。その言葉が耳に入ったとたん、「ホームヘルパーになりたい」と、思いました。世界中には、病気にかかっている人たちがたくさんいます。私の夢は、医療関係の仕事に就き、そんな人たちを助けることです。ホームヘルパーになることで、その夢に少しでも近づけたらいいというのが、資格を取りたい理由です。そして、資格を取ったら、私ができる限りのことを精一杯やりたいです。大したこととはできないかもしれないけれど、介護を受けた人に喜んでいた

だけたら、とても嬉しいと思います。また、私たちが資格を取ることで、たくさんの中学生在福祉について考えてくれたらいいなと思います。

(中略)

今の福祉の状態は、よいとは言えないと思います。介護保険もできて、介護が受けやすくなったのは確かですが、それでもお金がかかってしまうのです。そのため、満足に介護を受けられない人が大勢いるのです。私は、介護を受けたい人全員に受けられるようにできたらいいなと思います。私は、将来日本が福祉のことで一番進んでいる国になってほしいです。今の日本は、高齢社会という問題を抱えています。それを解決するためにも、福祉のことを考えてほしいと思います。また、中学生も福祉について感心をもってほしいと思います。中学生ホームヘルパーがたくさんいたら、介護を受ける人も嬉しいと思います。

中学生で、ホームヘルパーの資格を取る取り組みは、美野里中学が全国ではじめてということを知りました。これからしっかり勉強してホームヘルパーの資格を取りたいと思います。

私は、この文を読んでいる生徒の姿を見て、不覚にも涙が出て、止まらなかった。

何と優しい子達だろう。

子供達の心には優しさの芽が必ずあるのだ。それを発見し、伸ばしてあげるのは私達大人の役目なのだとしみじみ思った。





■講座の内容

カリキュラム（表1）をご覧ください。

国の定めたカリキュラムは50時間であるが、低年齢だということを勘案して、美野里社協は10時間をプラスし60時間で設定している。

資料1は紙面の都合上、すべて掲載できなかったが、生徒達はこれだけの授業内容をこなすのである。

現在は5期生が平成17年1月29日に修了し、修了生は全体で157人になる。

60時間のカリキュラムの内、10時間は総合学習の時間を使わせて頂いている。残りの50時間は土、日、または長期休業日をあてて実施し、フォローアップ研修には事例研究を始め、消防署の職員による普通救急救命の講習を義務付けている。

また、2期生からは高齢者約10名を含むクラス編成にして、世代間交流も図っている。

生徒達は、閉講式の日に達成感と一緒に修了証書、



携帯用証明書、普通救命の修了のカードと3級ヘルパーのバッジをもらう。

■反応

子供達の心が講座を通してどれだけ豊かになったか、思いやりの心は果たして育っているのか、はかることは難しい。

しかし、講座を受講した生徒の親からの情報によって、子供達が確実に優しくなり、弱い立場の人の心を汲めるようになったとわかるようなことがあ

た。

ある夕食時、いつもは賑やかに食卓を囲む娘が、ふと箸を止めて物思いにふけていた。心配した親がどうしたのか問うと、「今、自分達はこうして家族で楽しく食事をしているけれど、今日自分が訪問した一人暮らしのおじいちゃんは、今頃どんな風にご飯を食べているのだろうか」と気になって箸が止まったというのである。

何と素晴らしいことだろう。核家族で暮らすその子の心の中に一人暮らしの高齢者の淋しさを辛さ、不安などを汲み取ろうとする優しい思いやりの心が芽生えていたのである。

人は知らないことには無関心である。まずは知ることから始まる。知らなければ始まらない。

筑波大4年生の学生は、卒論のテーマにこの事業を選び、3級ヘルパー養成講座を受講する前と後で生徒達にどんな変化があったかをアンケート等で調査し、素晴らしい結果を伝えてくれた。彼女のレ

ポートによりはっきりわかったことは、生徒達の受講の動機によって、結果が左右されていなかったということである。たとえ動機は親に勧められたものであっても、結果は一樣に同じであった。要は、体験したかどうかということにかかっていたのである。

■おわりに

現在、3級ヘルパー講座を修了した中学生達は、茨城県の独自施策である地域ケアシステムの中の在宅ケアチームの一員として、地域の見守り活動や地域のイベントでのボランティア活動等に積極的に取り組んでいる。

高齢者と同じクラスで学ぶことは、中学生にとって大きな意味を持つ。お互い分かり合えない人種ではなく、接点さえあれば仲良くなれるのである。

その接点は単なる一過性のものではなく、総合的に学習できるものであればより効果的であろう。

今の子供達に「生きる力」や「命の尊さ」を教えることに、現場の先生方がどんなにご苦労されているか、多分私などの想像をはるかに超える悩みがありになることと思う。

現場のヘルパーから高齢者の生の声を伝えることが、必ずしも子供達の心に100%届くかどうかはわからない。

しかし、少なくとも3級ヘルパーの養成講座を受講した生徒達は、心の中に眠っていた優しさや人を思いやる気持ちがオンになることだけは揺るぎない事実である。

オンになったからといって針の揺れ方は個人差がある。しかし、少なくとも若い頃に優しさのスイッチをオンにしておくことは年月を経てもまた再び動き出す可能性があるということである。

子供達が受講前と受講後で見事に変わる様を、ぜひ機会があればご覧頂きたい。

そして、日本の国も捨てたものではないと思って頂けたら、社協冥利に尽きるというものである。

実教ビデオ教材シリーズ

調理実習のポイント 全8巻

企画・製作：実教出版株式会社

指導・協力：東京栄養食糧専門学校

各巻：定価 7,952円（本体 7,573円）
全巻セット：特価 45,873円（本体 43,689円）

- 調理実習の手順をビデオでわかりやすく紹介しました。
- 各巻15分程度ですので、実習の手順とポイントを短時間で学習できます。
- 各献立ごとに、材料を食品群（1群・2群・3群・4群）にわけた形で解説しました。

◇献立内容◇

- Vol.1：親子どんぶり、すまし汁、即席づけ
- Vol.2：ごもく炊きこみ飯、つみれ汁、青菜のひたし
- Vol.3：赤飯（炊きおこわ）、魚の照り焼き（菊花かぶ）、茶わん蒸し
- Vol.4：鶏肉のハンガリー煮、フレンチサラダ、コーヒージェリー
- Vol.5：かぼちゃのポターージュ、鮭のホイル焼き、マドレーヌ
- Vol.6：チキンピラフ、コンソメスープ、ポテトサラダ
- Vol.7：炒合菜（野菜の炒めあわせ）、粟米湯（とうもろこしの卵スープ）、豆腐（牛乳かん）
- Vol.8：「正月料理」：くりきんとん、松風焼き、いりどり、柿なます、紅白かまぼこ

（価格は2005年3月1日現在）

表1 研修カリキュラム (3級課程)

実施年月日	時 間	研修会場	科 目	講師名
平成16年 10月17日(日)	14:00～15:00	美野里中 2階 多目的室	開講式・オリエンテーション	美野里町社会福祉協議会 石川 美恵子 (社会福祉士)
	15:00～16:00		サービス提供の基本視点 QOL等、主要な福祉理念 地域福祉とは	
平成16年 10月22日(金)	14:30～16:30	美野里中 2階 多目的室	サービス提供の基本視点 豊かな人間観 他者理解と共感 自立支援と利用者の自己決定	美野里町社会福祉協議会 岡崎 啓将 (社会福祉主事)
平成16年 10月23日(土)	8:30～10:30	美野里中 2階 多目的室	高齢者福祉の制度とサービス 高齢者保健福祉の背景と動向 介護保険制度の概要とサービスの理解 等 高齢者保健福祉の制度とサービスの理解 医療・年金・生活保護制度、住宅施策 等	美野里町社会福祉協議会 平沢 恭子 (社会福祉主事) 富田 千鶴 (社会福祉主事)
	10:30～12:30		障害者(児)福祉の制度とサービス 障害者(児)福祉の背景と動向 障害者(児)福祉の制度・サービスの種類 等 障害者(児)福祉に関する制度・施策 障害者(児)福祉への援助 等	美野里町社会福祉協議会 長田 繁子 (介護支援専門員)
平成16年 10月28日(木)	10:30～12:30	美野里中 2階 多目的室	サービス利用者の理解 高齢者・障害者(児)への援助 高齢者・障害者(児)の家族の理解と援助	美野里町社会福祉協議会 高桑 光子 (介護支援専門員)
(中 略)				
平成17年 1月6日(木)	午前	四季健康館 ヘルパー室	介護実習 美野里町社会福祉協議会指定 訪問介護事業所	グループ①
	午前		介護実習 美野里町社会福祉協議会指定 訪問介護事業所	グループ②
平成17年 1月7日(金)	午前	四季健康館 ヘルパー室	介護実習 美野里町社会福祉協議会指定 訪問介護事業所	グループ③
	午前		介護実習 美野里町社会福祉協議会指定 訪問介護事業所	グループ④
平成17年 1月8日(土)	13:30～16:30	美野里中 2階 多目的室	医学の基礎知識 日常的な疾患の基礎知識と予防・対処方法 風邪・発熱・腹痛・火傷・骨折・食中毒 等 感染症の理解と予防 身体を観察 服薬・保管 等	新澤医院 新澤 岳 (医師)
	16:30～17:30 フォローアップ研修		事例検討 ケース検討	美野里町社会福祉協議会 石川 美恵子 (社会福祉士)
平成17年 1月29日(土)	10:00～11:00	美野里中 2階 多目的室	閉講式	